

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	富久山町八山田 (ハツ山田)	平成30年3月20日	令和5年3月3日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	158.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	82.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	28.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	45.7 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状、地域内の農地は中心経営体による引き受け意向があるが、今後地域の高齢化が見込まれるため更なる担い手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

八山田地区の農地は、中心経営体である認定農業者5経営体及び認定新規就農者1経営体、既中心経営体4経営体が担うほか、認定新規就農者等の受入れを促進することにより対応していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	10人		13.6 ha		59.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区内の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付けることとし、将来的には中心経営体に農地の集積を行い、農地の効率的な利用と低コスト化、農産物の高付加価値化を高めることにより担い手の経営安定を図る。

地域内農地の用排水路の整備や基盤整備、遊休農地の解消を行い農業生産基盤を強化する。また、農業用機械や施設を導入、更新する際は補助事業等を活用していく。